

地域住民と連携して取り組むアライグマ捕獲の効率化(茨城県坂東市)

- 平成28年度から、アライグマによる農作物被害が顕在化したため、平成29年に坂東市鳥獣被害対策協議会を設立
- 市職員で構成する実施隊を設置し、実施隊と地域住民の役割分担を明確化したアライグマ捕獲体制を整備
- 地域住民向けに箱わな設置マニュアル等を作成し、効果的なわな設置を指導することで捕獲効率が向上
- 市における回収から処分の負担軽減のため、捕獲個体の処分体制の整備に取り組み、対策に係る作業を効率化

取組内容

① 捕獲体制・従事体制の整備

農業従事者等に狩猟免許がなくても、許可を受ければアライグマを住宅敷地内や所有する農地で捕獲できることを周知



住民による
捕獲の増加

■ 有害鳥獣捕獲許可者数

年度	R1	R2	R3
有害鳥獣捕獲許可者数(人)	99	238	233 (10月現在)

② 地域住民への普及活動

地域住民への啓蒙普及活動の実施



住民の対策への意識と
捕獲効率の向上

地域住民

実施隊
・
市役所

③ 研究機関・近隣市町村との連携

地方自治体の視察を受け入れ、アライグマ捕獲対策と勉強会・意見交換会を実施。



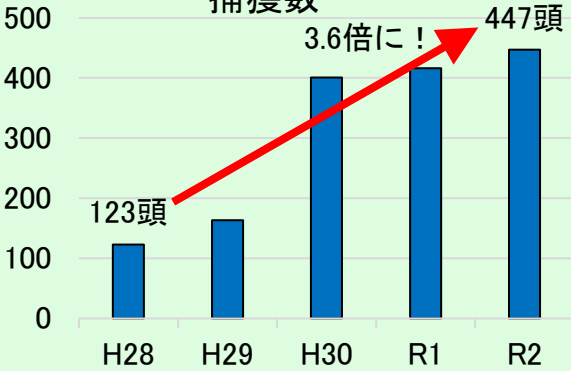
取組の波及

成果

- 実施隊の設置及び捕獲許可者数の増加に伴い、捕獲頭数が飛躍的に増加
- 研究機関、近隣市町と連携し、広域的な取り組みの拡大に貢献



坂東市内のアライグマ
捕獲数



地域住民と連携して取り組むアライグマ捕獲の効率化(茨城県坂東市)

きっかけ・背景

- H28からアライグマによる被害が顕在化。以降、捕獲頭数が急激に増加
- 箱わな回収、県処分場への搬入作業の負担増(市職員が丸1日を要し、週2回実施)

課題

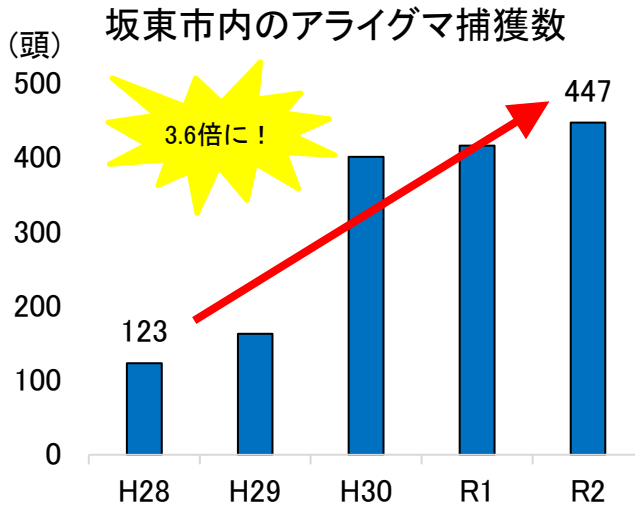
- 捕獲関係者の人材不足
- 地域住民の野生鳥獣対策に対する認識不足
- 回収から処分までの労力の負担がその他業務を圧迫

Step1 捕獲体制の整備 (H27～)

- 補助事業を活用し、貸し出し用箱わなを整備 (H27:17基→R3:152基)
- 処理体制をH30年度に整備。捕獲から処分まで、市内で対応できる体制を整備

Step2 捕獲従事者の確保 (H28～)

- 実施隊を設立し、狩猟免許保持者を確保(わな猟免許)
- 農業従事者等に狩猟免許がなくても、許可を受ければアライグマを捕獲できることを周知 (捕獲許可した農業従事者等数 R元:99名→R2:238名)



近隣市町との意見交換会



移し替え回収の様子

市所有箱わな台数及び捕獲頭数

	H29	H30	R1	R2
市所有箱わな(台)	57	77	87	107
貸出回数(回)	232	456	603	456
市所有箱わなでの捕獲(頭)	151	295	281	284
個人所有箱わなでの捕獲(頭)	12	106	137	163

Step3 地域住民への普及活動 (H28～)

- 市HPにおいて、月別アライグマ捕獲頭数、生息分布図を公開
- 市独自に作成したアライグマによる被害の可能性を判別できる「チェックシート」や生態、被害の特徴、対策方法についてのマニュアルによる、地域住民への周知・普及活動

取組の特色

- 箱わな設置から個体処分までの実施隊と地域住民の役割分担を明確化した駆除体制を確立
- チェックシートを作成し、実施隊が地域住民に対し、箱わな設置場所のポイント及び管理方法を指導
- 市で捕獲個体の処分施設を整備。さらに箱わな間の個体移し替え、処分ボックスへの移し替え等の技術を開発し、捕獲個体の処分までの労力を軽減

取組による成果・効果

- 実施隊と地域住民の役割の明確化、地域住民へのわな貸出体制の整備、さらに地域住民に対する箱わな設置場所のポイント及び管理方法の指導の結果、捕獲効率が向上し、捕獲頭数が当初(H28)より3.6倍に増加
- 近隣市町と捕獲対策勉強会及び意見交換会を実施する等、坂東市を中心にアライグマの広域防除及び市町間での連携が強化